

～高等部の教育について～

【設置目的】

「本校は海外に長期在留した後、本邦に帰国する海外勤務者等の子女に対し、帰国してから適応できる学力の維持、増進を図るために、日本語による教育をすることを主たる目的とする。」～校則第2条（目的）より

- ・ 帰国後、年齢相応の該当学年に編入できるように、基礎的・基本的な学力を身につけること。
- ・ 帰国後の学校生活に適応できるように、日本的規範や行動様式に慣れさせること。

【高等部の教育目標】

『自ら考え行動する、心豊かで調和のとれた国際性豊かな生徒の育成を図る。』

- ・ 生徒が自ら学び、積極的に学習に取り組む姿勢を育てる。
- ・ 基礎的・基本的な学力を育成する。
- ・ 深い教養に根ざした独創的で国際性豊かな人格の育成をめざす。

【高等部の運営基本方針】

本高等部については、本校の目的（校則第2条）に沿って運営を行うことを基本方針とする。

加えて、生徒の進路が本邦の高等学校、大学、専門学校、或いはカナダの大学、カレッジ、専門学校などと多様化している現状を勘案し、可能な限り生徒のニーズに柔軟に対応した教育課程を提供し、卒業及び進路実現のための支援を行う。

【高等部経営方針】

- ・ 教育目標の具体化にむけて、毎年目標設定を行い、目標実現にむけた努力をする。
- ・ 目標の到達度を客観的に評価し、次年度に向けた取り組みを継続する。
- ・ 研修や授業研究を通して、全教員の資質向上を図る。
- ・ 教育環境の整備と設備・備品・教材の充実に努める。